

共通—第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和5年度里塚斎場整備手法検討業務
発 注 課	保健福祉局保健所施設管理課
選 定 事 業 者	株式会社長大
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>昭和59年度に供用を開始した里塚斎場は、平成19～20年度に実施した大規模改修の際に、火葬炉の入れ替えを行っているが、現在の火葬炉についても25年が経過する令和16年頃には入替が必要な状況である。また、同斎場においては、動線の交錯や待合ロビーの混雑、収骨待ちの発生等の構造的な問題も生じており、今後の火葬件数の増加に対応するためには、これらの事項を考慮した上で、施設整備・斎場運営を進めていく必要がある。</p> <p>そのような中、本業務は、令和2年度に実施した「山口斎場・里塚斎場におけるPPP/PFI導入可能性調査及び里塚斎場施設整備検討業務」の報告結果に基づいて、里塚斎場の再整備に向けた基本事項を整理するとともに、「山口斎場・里塚斎場におけるPPP/PFI導入可能性調査及び里塚斎場施設整備検討業務」の結果を更に掘り下げて比較・検証し最適な整備手法を選定した上で、事業方式や概算事業費、スケジュール等を取りまとめた今後の整備に関する基本方針を策定するものである。これらにおいては、火葬場の整備に関する高度かつ専門的な知見に加えて、選定された整備手法におけるPFI手法を含む官民連携手法等の事業スキームの検討が必要となることから、金融、法務、技術等の多岐に渡る分野に関して、高度な専門性が必要となる。</p> <p>したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に規定される価格による競争入札等には適さない業務と考えられることから、公募型企画競争により受託者を選定することとしていた。この度、当該事業者の企画提案が令和5年度里塚斎場整備手法検討業務に係る企画競争実施委員会において選定されたことから、当該事業者を相手方とする特定随意契約の見積参加者とする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和5年6月20日